

令和4年第5回定例教育委員会 議事録

1. 日 時 令和4年5月27日（金） 16時30分開会
17時00分閉会

2. 場 所 長与町役場 4階 第1委員会室

3. 出席者 教育長職務代理者 古賀清彦
委 員 廣田敬子
委 員 仁田千都子
委 員 山本 淳

4. 会議に出席した職員
教育長 勝本真二
教育次長 山本昭彦
学校教育課理事 田中 真
教育総務課長 森本陽子
生涯学習課長 北野靖之
教育総務課 係長 島 美紀

5. 会議日程

開会

日程第1 会議録の承認について

日程第2 報告

日程第3 議事

議案第20号 長与町学校給食運営委員会委員の委嘱についての専決処分の承認を
求めることについて

議案第21号 長与町就学支援委員会委員の委嘱についての専決処分の承認を求め
ることについて

議案第22号 長与町学校運営協議会委員の委嘱についての専決処分の承認を求め
ることについて

議案第23号 長与町立学校通学区域検討委員会委員の委嘱についての専決処分の
承認を求めることについて

議案第24号 学校評議員の委嘱についての専決処分の承認を求めることについて

議案第25号 長与町地域部活動推進検討委員会要綱の一部を改正する要綱につい
て

議案第26号 令和4年度会計年度任用職員の採用について

6. その他

(1) 学校訪問の日程について 閉会

○山本次長

皆さんこんにちは。

定刻より若干早いですけども、定足数に達しておりますので、令和4年第5回定例教育委員会を開催いたします。

初めに、勝本教育長に御挨拶をお願いいたします。

○勝本教育長

はい、改めましてこんにちは。

委員の皆様におかれましては、御多用の中、本会に御出席いただきましてありがとうございます。

新型コロナ感染症も、連休明けは若干増えていたんですが、やっと少し落ちついてきたかなと思っております。

そういうこともありまして、今月15日の中学校の体育大会、それと明日と明後日、郡の中総体が開催されます。予定どおり色々な行事も進みつつあります。

生涯学習関係でも、これまで様々な委員会とか審議会等も、割と書面の決議だったんですが、かなり書面の決議が少なくなって、予定どおり開催できるようになりつつあります。

学校の方も、色々な行事も予定どおり進んでおります。

子ども達も、この2か月近く順調に動いております。ただやはり、このコロナ禍の中ですから、子ども達の心的なものが見えにくいので、その辺が1番気になっていて、いろんなことを早めに察知して対応することが大事かなと。

特に今回は、退職校長先生方も2人入ってきていただいておりますので、計画的に訪問をしていただいて、教育委員の訪問もありますが、早め早めの対応をしていこうと思っております。

今後とも、委員さんの御支援御協力のもと、様々なことに早めに対応していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたしまして、甚だ簡単でございますが、開会の挨拶にかえさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願い致します。

○山本次長

それでは次に、4月22日に開催をいたしました教育委員会の会議録につきまして、御承認をお願いしたいと思います。

御承認いただけますでしょうか。

ありがとうございました。

第4回定例教育委員会議事録につきましては、承認されました。

続きまして、次第の4、報告になります。

(1) 教育行政です。

4月23日から本日までの報告となります。

1ページをお願いいたします。

初めに、教育総務課です。

教育総務課では、5月15日から17日まで、東京で開催されました全国町村教育長会第64回定期総会に、教育長が出席をいたしております。

それから5月18日、長崎県町村教育長会第1回協議会が佐世保市で、23日に九州地区町村教育長会協議会が宮崎県で開催をされております。

どちらの協議会も教育長が出席をしております。

次に学校教育課です。

5月15日、町内中学校で体育大会を行っております。

最後に生涯学習課です。

生涯学習課では、4月23日、新図書館づくり意見交換会を、老人福祉センターで開催いたしました。

幅広い年齢層の町民21名に御参加いただきまして、長与町新図書館基本構想案に対する意見をいただいたり、どんな図書館を望むのかをテーマに、ワークショップ形式で意見交換を行っております。

また、5月20日に開催いたしました第6回新図書館整備計画検討委員会におきまして、この町民ワークショップで、町民の方から出されました意見等も参考にしながら協議を行い、長与町新図書館基本構想案をまとめております。

そのほか、各種総会、委員会などが開催されております。

それぞれの総会や委員会におきまして、新しく委嘱する委員に委嘱状を交付した他、令和3年度の活動報告、実績報告、また令和4年度の事業について協議をしております。

これにつきましては、委員の皆様にご承認をいただき、これからの活動を行ってまいります。

以上が教育行政報告でございます。

次に、学校事故報告と委任事項の報告でございますが、学校事故の報告、そして委任事項、ともにございません。

以上で報告を終わります。

これまでで、御質問等ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それとですね、コロナ関係の報告を、田中理事の方から報告をさせますのでよろしくお願いいたします。

○田中理事

よろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症に伴いまして、小学校において、1学級、4月27日、28日の2日間、学級閉鎖をいたしましたので御報告いたします。

○山本次長

よろしいでしょうか。

質問等なければ、次第5の議事に移りたいと思います。

議事の進行を勝本教育長にお願いいたします。

○勝本教育長

はい、では、資料の3ページをお開きください。

議案第20号です。

長与町学校給食運営委員会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることについての提案理由の説明を求めます。

山本次長。

○山本次長

議案第20号 長与町学校給食運営委員会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることについての提案理由を申し上げます。

長与町学校給食運営委員会委員の委嘱につきまして、長与町教育委員会教育長事務専決規程第2条第1項の規定により、令和4年4月1日に専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により承認を求めるものでございます。

5ページに委員名簿をつけております。

今回、長与町学校給食運営委員会委員に委嘱した方は21名、任期満了によるもので、任期は令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間でございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○勝本教育長

質疑はございませんか。

ないようでしたら、承認ということでよろしいでしょうか。

はい、では承認と認めます。

続きまして、7ページをお開きください。

議案第21号 長与町就学支援委員会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることについての提案理由の説明を求めます。

山本次長。

○山本次長

議案第21号 長与町就学支援委員会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることにつきまして、提案理由を申し上げます。

長与町就学支援委員会委員の委嘱につきまして、こちらも長与町教育委員会教育長事務専決規程第2条第1項の規定により、令和4年4月1日に専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により承認を求めるものでございます。

9ページに、委員名簿をつけております。

長与町就学支援委員会委員に委嘱した方は23名、任期満了によるもので、任期は令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間でございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○勝本教育長

では、議案第21号について、質疑はございませんか。

ないということですので、承認と認めます。

続きまして、11ページを御覧ください。

議案第22号 長与町学校運営協議会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることについての提案理由の説明を求めます。

山本次長。

○山本次長

議案第22号 長与町学校運営協議会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることにつきまして提案理由を申し上げます。

長与町学校運営協議会委員の委嘱につきまして、長与町教育委員会教育長事務専決規程第2条第1項の規定に基づき、令和4年4月1日に専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により承認を求めるものでございます。

13ページに、委員名簿をつけております。

今回長与町学校運営協議会の委員に委嘱した方は、各小学校、それぞれ9名ずつでございます。

任期は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間でございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○勝本教育長

では、議案第22号について、質疑はございませんか。

御覧のとおり、PTA会長とか学校評議員とか校長先生、学校の代表が加わって、学校運営協議会というものを組織していますから、その一覧です。よろしいでしょうか。

よろしいということですので、承認と認めます。

続きまして15ページをお開きください。

議案第23号です。長与町立学校通学区域検討委員会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることについての提案理由の説明を求めます。

山本次長。

○山本次長

議案第23号 長与町立学校通学区域検討委員会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることにつきまして提案理由を申し上げます。

長与町立学校通学区域検討委員会委員の委嘱につきまして、長与町教育委員会教育長事務専決規程第2条第1項の規定により、令和4年4月1日に専決処分をいたしましたので、同条2項の規定により承認を求めるものでございます。

17ページに、委員名簿をつけております。

今回長与町立学校通学区域検討委員会委員に委嘱した方は21名であります。

任期満了による委嘱でございます。

任期は令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間でございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○勝本教育長

では、議案第23号について、質疑はございませんか。

はいということですので、承認と認めます。

続きまして、9ページ、議案第24号 学校評議員の委嘱についての専決処分の承認を求めることについての提案理由の説明を求めます。

山本次長。

○山本次長

議案第24号 学校評議員の委嘱についての専決処分の承認を求めることにつきまして、提案理由を申し上げます。

資料の方は、19ページからになります。

学校評議員の委嘱につきまして、長与町教育委員会教育長事務専決規程第2条第1項の規定により、令和4年4月1日に専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により承認を求めるものでございます。

こちらも21ページの方に委員名簿をつけております。

学校評議員に委嘱した方は9名になります。

任期満了によるもので、任期は令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間でございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○勝本教育長

では、議案第24号について、質疑はございませんか。

よろしいですか。

では承認と認めます。

23ページをお開きください。

議案第25号 長与町地域部活動推進検討委員会要綱の一部を改正する要綱についての提案理由の説明を求めます。

山本次長。

○山本次長

議案第25号 長与町地域部活動推進検討委員会要綱の一部を改正する要綱について、提案理由を申し上げます。

24、25ページをお願いいたします。

今回の改正は、これまでの委員構成に、長与町教育委員会事務局教育総務課長を加え、11人の委員構成としております。

これまでも教育総務課が、学校部活動への補助金の事務処理など、学校部活動に関わってきていることから、委員として追加するものでございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○勝本教育長

では、議案第25号についての質疑はございませんか。

いいですかね。

では承認と認めます。

続きまして、27ページをお開きください。

議案第26号 令和4年度会計年度任用職員の採用についての提案理由の説明を求めます。

山本次長。

○山本次長

議案第26号 令和4年度会計年度任用職員の採用についての提案理由を申し上げます。

29ページをお願いいたします。

教育委員会内に配置をしております学校教育相談指導員の方が、5月末をもちまして退職することに伴い、現在の長与南小学校の教育相談員をその後任に、また、長与南小学校には、新たに教育相談員を採用し、配置するものでございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○勝本教育長

議案第26号について、質疑はございませんか。

いいですかね。

では、承認と認めます。

それでは、全ての議事が終わりましたので、進行を事務局のほうに戻します。

よろしくをお願いします。

○山本次長

はい、ありがとうございました。

それでは、6のその他(1)の学校訪問の日程につきまして、事務局よりお願いいたします。

島係長。

○島係長

学校訪問についての御案内をさせていただきましたところ、委員全員出席との御返事をいただきました。ありがとうございます。

日程につきまして、再確認をさせていただきますが、6月21日火曜日、午前中が第二中学校、午後からが長与中学校、6月24日金曜日、午前中が洗切小学校、午後から長与小学校となっております。

午前10時までに、教育委員会事務局の方に御集合いただきまして、公用車に乗り合わせて各学校へ向かう予定となっております。

なお、午前中に訪問する学校で給食を準備する予定となっておりますので、お手数なんですけど、21日に給食費をお1人547円ずつ徴収させていただきますので、ご準備をよろしくお願いいたします。

以上です。

○山本次長

今の件につきまして、御質問等あれば伺いますが、よろしいですかね。

その他、委員さんの方から御質問、御意見等ございませんでしょうか。

ないようであれば、これをもちまして第5回定例教育委員会を閉会いたします。

どうもお疲れさまでした。

ありがとうございました。